学校からのお知らせ

平成 30 年度大学等給付奨学生採用候補者の申込み受付について

福島県立福島工業高等学校
平成２９年　６月１５日

平成 30 年度に大学等へ進学を予定している生徒を対象として、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）において**給付奨学金制度が実施**されることになりました。

これは、高等学校等において優れた生徒であって、大学等への進学の目的及び意思が明確であるのにもかかわらず、経済的理由により進学がきわめて困難な生徒に対して、**返還の必要のない給付奨学金を交付する制度**です。

本校では、下記のとおり機構に推薦する給付奨学生採用候補者を選考しますので、奨学金の給付を希望される場合は（申込資格があります）、下記により申込みをしてください（本校から機構に推薦し、機構が最終決定します）。

■給付月額

進学先等（国公私立、自宅通学かどうか等）により、毎月 2 万円～4 万円。

■給付期間

平成 30 年 4 月から卒業（修業年限の終期）まで。

■申込資格（１と２　両方に該当すること）

１　平成 30 年度に大学等への進学を希望しており、平成 30 年 3 月に本校を卒業予定、または本校卒業後 2 年以内の人など（平成 29 年 3 月卒業者のうち大学等進学者は、進学先の学校へ申込み）。

２　以下のいずれかに該当すること。

①　家計支持者（父母等）が個人住民税（市町村民税）所得割を課されていないこと（奨学金申込み年度の課税証明書に記載の所得割額が０円であること）

②　生活保護を受給していること（奨学金申込日現在において保護費を受給していること）

③　社会的養護を必要とする生徒の場合は、児童福祉法上の措置として児童養護施設（児童福祉法第 41 条に規定する施設）等に入所していること（生徒が 18 歳時点で入所していた（又はしていることが見込まれる）こと）

■本校からの候補者推薦人数

３人以内（全日制、定時制、既卒者）【日本学生支援機構からの指定枠】

■申込者の提出書類

１　給付奨学金確認書（申込書）

２　「平成２９年度住民税（非）課税証明書」又は「生活保護受給証明書」又は「児童養護施設等在籍証明書」等

３　レポート（あなたの進学の目的及び進学後の人生設計について：様式別途）

■本校における推薦者選考基準

機構の「給付奨学生採用候補者の推薦に係る指針（ガイドライン）を踏まえ、**以下の項目を全て満たした申込者の中から**、全日制、定時制の課程の別及び在学、既卒の別によらず、総合的に判断し選考します。

１　人物について

学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が給付奨学生にふさわしく、進学の目的及び進学後の人生設計が明確であり、将来良識ある社会人として活動し、将来的に社会に貢献する人物となる見込みがあること。

【確認・評価方法】レポートの提出による。

２　健康について

学校保健安全法第 13 条による定期又は臨時の健康診断等により、就学に耐え得るものと認められること。

【確認・評価方法】健康診断の結果による。

３　学力及び資質について

下記のいずれかの要件を満たしていること。

① 本校の教育目標に照らして十分に満足できる高い学習成績を収めている者

② 教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、本校の教育目標に照らして概ね満足できる学習成績を収めている者

③ 社会的養護を必要とする生徒等であって、特定の分野に置いて特に優れた資質能力を有し、又は進学後の学習に意欲があり、進学後特に優れた学習成績を収める見込みがある者

【確認・評価方法】在学生は 1 年生から 2 年生まで、既卒者は 1 年生から 3 年生までの学習成績を評価対象とする。学習成績以外については、指導要録の記載内容から判断する。

４　家計について

申込者の属する世帯の状況や生活環境などを勘案して、申込者の進学が非常に困難な状況にあると認められること。

◎上記の基準に基づき、校内において校長以下の関係教職員による**「給付奨学生推薦者選考委員会」**において推薦者を決定します（申込者には、選考結果をお知らせします）。

※申込みを希望される生徒・保護者の方には、「平成 30 年進学予定者用　給付奨学生案内」（詳細な説明資料、申込書等）を差し上げますので、事務室にご連絡ください。

※わからない点は、事務室までお気軽におたずねください。

※申込みされる場合の期限は、平成２９年７月１０日（月）です。必ず期限までに申込書と必要書類をクラス担任に渡してください。

※従来からの機構による貸与型の奨学金もありますので、併せてお問い合わせください。

※機構のホームページも参考にしてください（http://www.jasso.go.jp/shogakukin/　）

《お問い合わせ先：事務室　０２４－５５７－１３９５　担当　石橋》